

# 令和8年度採用 福岡市西区人権教育推進員(会計年度任用職員) 募 集 案 内

## 1 応募受付期間

令和8年2月3日(火)～令和8年2月16日(月)【必着】

## 2 募集内容

職名	西区人権教育推進員
採用予定人数	1人
職務の概要	(1)西区内の地域団体や公民館における人権研修の実施及び助言 (2)区主催又は共催の人権に係る講演会・研修会の運営 (3)その他人権学習・啓発に係ること
勤務地	福岡市西区生涯学習推進課 〔福岡市西区内浜1丁目4番1号 福岡市西区役所3階〕
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは、再採用(翌年度も採用)を4回まで行うことがあります。65歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することになります。
受験資格	1 次の要件を全て満たす人 (1)人権問題に対する深い理解と専門的知識を有し、職務を遂行するために必要な熱意を持つ人 (2)人権教育及び人権啓発の推進に関する法律(平成12年法律第147号)を踏まえた業務を遂行するに必要な能力を有する人 (3)基本的なパソコン操作(ワード・エクセル・パワーポイントなど)ができる人 (4)任用期間を通じて職務に従事できる人  2 次のいずれかに該当する人は受験できません。(地方公務員法第16条(抄)) (1)拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 (2)福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 (3)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。  3 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する(見込みがある)人

### 3 勤務条件等

勤務日	週5日勤務(原則、月曜日から金曜日) ※業務上必要に応じて、土日祝日に勤務することがあります。
休日	土日祝日・年末年始(12月29日から翌年1月3日) ※業務上必要に応じて、勤務日に振り替えることがあります。
勤務時間・休憩時間	週の勤務時間:27時間30分 1日の勤務時間:原則、午前9時から午後3時30分まで 休憩時間:原則、正午から午後1時まで ※業務上必要に応じて、1日の勤務時間帯や勤務時間の割り振りを変更することがあります(夜間に勤務することもあります)。
給与	月額214,911円から231,773円(地域手当相当報酬を含む。)※令和7年度実績 ※採用日前10年間について、本市職員(会計年度任用職員や臨時の任用職員、嘱託員を含む)として在職期間がある場合、その職歴に応じて給与等を決定します。
期末手当	年2回(6月、12月) ※令和7年度は年間で給与の2.525月分(実績)を在職期間に応じて支給
勤勉手当	年2回(6月、12月) ※令和7年度は年間で給与の2.125月分(実績)を在職期間に応じて支給
交通費	条例、規則等に基づき別途支給します(月55,000円まで)。
その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当等を支給します。
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇(1年間に最大20日)を付与します。 その他、育児・介護等に係る休暇制度があります。
社会保険	任用期間等に応じて健康保険(福岡市職員共済組合)、厚生年金、雇用保険の適用があります。
公務災害	福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償します。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。(服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止)
その他	給与等支給日:毎月20日(20日が休日の場合、それ以前の直近平日) ※ただし時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当については翌月20日

注)採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

#### 4 選考の日時・会場・試験内容・合格発表

	一次試験	二次試験
日時・会場		令和 8 年3月2日(月)に行います。 ※場所・時間等の詳細は一次試験合格者に通知します。
内容	応募時の提出書類による書類審査	面接試験
合格発表	令和 8 年 2 月 20 日(金) ※応募者全員に文書で通知します。 (発表日に発送予定)	令和 8 年 3 月 6 日(金) ※午前 10 時に西区役所3階生涯学習推進課前及び福岡市ホームページに最終合格者の受験番号を掲示するとともに、二次試験受験者全員に結果を文書で通知します。(発表日に発送予定)

注)合否結果について、電話等による問い合わせにはお答えできません。

#### 5 合格から採用まで

- ・最終合格者は、令和 9 年3月31日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿(以下、「候補者名簿」という。)に登載されます。
- ・候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和 8 年4月1日以降の採用を行います。
- ・令和 8 年4月1日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。
- ・地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月(勤務日数が 15 日に満たない場合は 15 日に達するまで)を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

#### 6 応募方法等

提出書類	① 令和 8 年度採用 福岡市西区人権教育推進員 採用試験申込書
	申込書は、西区役所生涯学習推進課(西区役所3階)で配布します。 また、市ホームページからもダウンロードできます。
	② 課題作文 内 容: あなたが今最も関心がある人権上の問題・課題について、西区の人権教育推進員として採用された場合、具体的にどのように人権問題学習講座を行うか、記述してください。 構 成: 1行目に氏名、2行目に題目、3行目から本文を記入のこと ※題目は自由についてください。 文字数: 本文は 800 字以上 1,200 字以内(句読点含む) 用 紙: A4版(用紙の向き:縦、文字の方向:横書き) その他: パソコン(Word 等)で作成可
	③ 返信用封筒(長形3号) 封筒の表に 110 円切手を貼り、応募者の住所・氏名を明記してください。 ※一次試験結果を送付するために使用します。

提出方法	【郵送】又は【持参】してください。 〔封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、提出してください。〕
提出先	〒819-8501 福岡市西区内浜1丁目4番1号 西区役所生涯学習推進課
受付期間	令和8年2月3日(火)～ <u>令和8年2月16日(月)</u> 【必着】 ※持参の場合は午前9時から午後5時まで(土日祝日は受け付けません)

## 7 その他

- ・提出された書類は返却いたしません。
- ・提出書類に不備がある場合は、無効となることがあります。
- ・申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- ・試験成績については、本人に限り、合格発表日の翌週月曜日(閉庁日の場合はその翌日)から1か月間(郵送による請求の場合は消印有効)、開示の請求を行うことができます。
- ・西区役所の敷地内(建物内・屋外含む)は禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

## 8 問い合わせ先

福岡市西区生涯学習推進課

TEL:092-895-7027 FAX:092-882-2137

〒819-8501

福岡市西区内浜1丁目4番1号 福岡市西区役所3階

※試験内容に関することは、お答えできません。